

受付番号	11	受付月日	令和7年5月19日 午前9時16分（メール）
------	----	------	---------------------------

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員

議席番号 9 番 氏名 こう田さとみ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（**一問一答方式**・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 新教育長の 本町の教育に 対する考えに ついて	(1) 新たな就任に際し、本町の学校教育に対する教育長の思いとして、理念並びにどのような教育を目指し、特にどういったことに力点をおき改善や改革を図る、又は伸ばしていくか。主に ・不登校対策 ・学びの多様化 ・個別最適な学びに繋がる教育の ICT 化 ・教員の多忙化解消に繋がる学校業務の DX 化、各種専門人材の投与 ・地域人材の活用と協働 についての考えは。	教育長
2 放課後こども 教室の民間 委託について	(1) 民間委託により目指される放課後子ども教室の理念や運営方針はどのようなか。 (2) 民間委託する目的として「多様化する利用者ニーズに対応するため」とあるが、具体的にどのようなニーズへの対応を想定して進めるのか。 (3) 想定ニーズの根拠は何か。利用者に対し、ニーズ把握のための調査は行ったのか。 (4) “民間委託により得られる柔軟かつより質の高いサービス”とは、現行と比べて具体的に何を差しているのか。 (5) 柔軟かつ質の高いサービスの提供を可能とする人材が委託業者より提供されるのか。現在就業している指導員が在職を希望した場合、その雇用が優先される旨、先の予算委員会で答弁されたが、既存の指導員が引き続き働く場合、どのように	町長 担当部長

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>3 産前・産後の支援事業について</p>	<p>サービスの向上を担保するのか。</p> <p>(6) 民間委託後の運営体制（コーディネーター、指導員等の人事組織体制・配置人数、また会議体の在り方等）は、現行と比べてどのように改善されるのか。</p> <p>(7) 子どもたちへの指導において、各教室共通の理念と認識に基づいた一貫した指導運営が図られるべきだと感じるが、それをどのように実現するのか。</p> <p>(8) 委託事業者と町、学校との連携（子どもや保護者に関する情報共有を含む）はどのように図られるか。</p> <p>(9) 利用者への民間委託に係る周知内容と周知方法はどのようなか。</p> <p>(10) 民間委託により改善・期待される点と、今後も解決に向けて取り組まなくてはならない課題は何であると捉えているか。</p> <p>(1) 産前・産後サポーター派遣助成事業について</p> <p>ア 制度の詳細（対象者、利用期間、利用可能日数、利用時間、サポート内容、利用料金）は。</p> <p>イ 申請方法、申請のタイミングはどのようなか。</p> <p>ウ 対象者については基準要綱を定め、申請時に担当職員が判断することであったが、基準要綱の内容はどのようなものか。</p> <p>制度の利用に際してそうした選別を図る措置はそもそも必要なのか。</p> <p>エ 多胎児、小さく生まれた子ども、疾病がある母子における対象利用期間（6か月以降）についての対応は。</p> <p>オ 妊娠・出産・育児への不安等に対するメンタルケアについての対応は。（対応しうるサポーターの要件は整えられているか）</p> <p>カ 制度の周知はどのように行うのか。</p> <p>(2) 産後ケア事業について</p> <p>ア 7年度より拡充となった「宿泊型」「通所型」の利用制度の詳細（対象者、利用期間、利用可能日数、利用時間、サポート内容、利用料金）はどのようなか。</p>	<p>町長 担当部長</p>

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>イ 申請方法、申請のタイミングはどのようなか。</p> <p>ウ 食事代、個室利用料等、通常利用料の他に別途必要となる費用があればそれに対する助成への考えはあるか。</p> <p>エ 制度の周知はどのように行うか。</p> <p>オ これまでに行ってきた訪問型の利用実績について、利用者の声等はどのように把握しているか。利用者へのアンケート調査等の結果はあるか。</p> <p>カ 新生児訪問指導事業との連携はどのように図られるか。</p> <p>(3) 産前・産後支援の課題と今後について</p> <p>ア 産前の夫婦講座（パパママ教室）について</p> <p>(ア) 現況としてどのような内容で行われているか。</p> <p>(イ) 今後必要になると考えられる、“夫婦の精神的負担ギャップ”を解消する為のサポートについて。</p> <p>イ サポーター派遣において、より当事者のニーズに沿った柔軟で幅広い支援メニューの創設として、支援を受けられる期間や支援内容別に対応したヘルパー派遣や産後ドゥーラの利用助成についての考え。</p> <p>ウ 支援団体の発掘、ネットワークづくりや支援員の育成における考えは。</p> <p>エ 実際に利用される、実のある支援制度となるために必要な措置について。 申請方法、周知の在り方、利用料金、利用できる施設（委託施設）の開拓・広域化、利用への価値観への対応への考え。</p>	<p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。